

公共下水道供用開始区域内における「公共ます設置申請」についてのお知らせ ID1005583

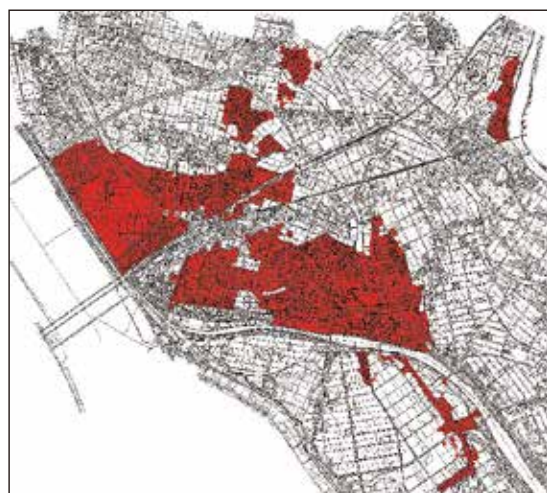
令和 8 年度から供用開始区域内における新たな公共ますの設置については、承認工事（自己負担）になります。下記表 1 のとおり供用開始区域内（図 1）の公共ますが設置されていない既存住宅は、令和 8 年 3 月 31 日までに、「公共ます設置等申請書」を市役所下水道課に提出してください。規定に基づいて「公共ます」を市負担で設置させていただきます。

なお、令和 8 年度以降も市が発注する本管整備工事で設置する公共ますについては市負担で設置させていただきます。

表 1

公共下水道供用開始区域（公共下水道整備済み区域）	
変更前（～令和 8 年 3 月 31 日まで）	変更後（令和 8 年 4 月 1 日から）
既存住宅および新築住宅は、随時、「公共ます設置等申請」をしていただければ、市負担で公共ますを設置	承認工事として個人負担で公共ますを設置 ※補助金の額 工事費用の 1/4（上限額 10 万円） ※補助の期限 令和 12 年度まで ※補助の条件 下水道に接続すること

図 1（赤色：供用開始区域 R6.3.31 時点）



現在の供用開始区域の詳細および公共ます設置申請については、市役所下水道課にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

[問](#)市役所下水道課（内線 285・287）

河川でのルールやマナーを守りましょう

木曽三川下流部では水上バイクや水上スキーの利用者が増え、他の利用者との事故やトラブル、また地域住民や漁業へ影響を及ぼす問題が発生しています。

- 他の利用者に迷惑となる行為（迷惑駐車、ゴミの放置など）はやめてください。
- 地域住民の迷惑となる行為はやめてください。
- 漁業の操業に迷惑となる行為はやめてください。
- カヌーやレガッタなどの非動力船の周辺を通行するときは十分注意してください。
- 迷惑行為が続く場合は河川内への車両による立ち入りを禁止することがあります。

ホームページで詳しいルールをご確認ください

木曽三川下流部水面利用

検索

[問](#)市役所土木課（内線 274・275）

海南こどもの国 秋まつり 出演者募集

海南こどもの国と市観光協会共催で今年も「市民ステージ」を開催します。ダンスや楽器演奏を披露してみませんか？

と き 11 月 9 日（土）、10 日（日）原則どちらか 1 日

と ころ 海南こどもの国 シェルター下 特設ステージ

※1 団体の出演時間は 30 分以内。時間の指定はできません。
※出演時間には準備や片付けにかかる時間も含まれます。

募 集 条 件 **団体** / メンバーの半数以上が市内在住・在勤・在学のいずれかであること。
個人 / 中学生以上で市内在住・在勤・在学のいずれかであること。

申 込 期 間 8 月 1 日（木）～ 30 日（金）（必着）
※期間外の申し込みはお受けできません。

申し込み方法 市または市観光協会ホームページで申込用紙をダウンロードし、メールまたは FAX のいずれかで提出。（メール・FAX とも困難な場合は、市役所観光課へご相談ください。）

そ の 他 ・出演料などの謝礼はありません。
・昼食などは各自でご準備ください。
・詳細は市および観光協会ホームページまたは出演要項などでご確認ください。
・出演が決定した方には 9 月 8 日（日）までに連絡します。

[申](#)・[問](#) 弥富市観光協会（市役所観光課内）（内線 712・713）
✉kanko@city.yatomi.lg.jp 月曜休館

金婚式のご案内

内 容

金婚（結婚 50 年）を迎えられたご夫婦に対し、これからのますますのご長寿とご健康を祈念し、式典を開催します。該当される方はお申し出ください。

対 象 者

令和 6 年 4 月 1 日現在において市内に住所を有し、引き続き居住している方で、令和 6 年 12 月 31 日までに婚姻生活が 50 年になられるご夫婦（昭和 49 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までに婚姻の届出をなされた方を対象）

必 要 書 類

- ・申出書（市役所介護高齢課および十四山支所備え付けの用紙）
- ・戸籍抄本（弥富市に本籍がある方は不要）

申 込 期 限

8 月 23 日（金）
※式典の日程および詳細は、対象者に後日ご連絡します。



令和 5 年度の様子

[申](#)・[問](#) 市役所介護高齢課（内線 175） 十四山支所 社会福祉協議会 ☎65-8105